
特集：カナダ・韓国・日本 3カ国社会保障比較研究 趣 旨

社会保障の比較研究は今日珍しいものではないが、カナダ、韓国、日本、三カ国の比較となれば、あまり馴染みがなく、首を傾げる向きもあろう。しかし、実はこの三カ国を取り上げた背景には、偶然以上の戦略的意義がある。

いわゆる「55年体制」下における利益誘導や仕切られた競争、護送船団方式などといわれた調整システムが、さまざまな批判を受けながらも、西欧先進諸国の福祉国家とは異なる、わが国固有の社会的保護・救済システムを提供してきたのは否めない事実である。しかしながら、1990年代に入ると、グローバル化の進行、長期的景気低迷のなかで、現状への否定的評価・危機感が強まり、それが小泉構造改革を生む大きな原動力となっていった。構造改革の歴史的意味と意義は正当に評価されねばならないが、他方市場のみでは社会統合の調達が難しいことも確かである。格差社会、少子高齢化といった現象は、単純な市場社会や従来の福祉国家的再分配を超えた社会投資型政策の一層の展開が必要であることを、再認識させるものといえよう。

一方韓国をみれば、労働慣行や社会保障政策において、従来日本を手本としてきたところが少なくなかったが、通貨危機に対するIMF勧告の受け入れとその後の急速な自由主義化によって、日本をはるかに上回る速度で市場主義的改革を推進し、労働の柔軟化とそれに伴う雇用保障の低下が深刻化している。また高齢化率はなお低いとはいえ、その極端な合計特殊出生率の低下は、今後わが国を上回るスピードでの高齢化を招くと考えられている。このように韓国は日本とは同じような問題を抱えるが、韓国では問題がより深刻かつ急速に進行した（している）ため、対応が日本よりも迅速かつ包括的に行われている。かつて日本の経済・社会保障システムは、韓国にとって一つのモデルとなっていたが、今日では韓国の迅速な改革が、わが国のポスト構造改革の秩序形成を考える上で、貴重な教訓を提供しているといえよう。

他方カナダは、アメリカ同様自由主義の国といわれ、連邦制をもつ移民国家であり、日韓とは大きく異なる。しかし日韓両国においても、今日移民や外国人労働者が増え、社会的同質性が弱まりつつある。そしてそのことが社会不安を惹起しているが、カナダの経験は、多民族化が直ちに社会的連帯の衰退に結びつくものではないことを示唆している。多民族国家・多文化主義社会カナダの社会的求心力維持・強化の鍵となっているのが、社会政策である。とりわけ、全国民をカバーする（窓口負担のない）普遍主義的な医療保険は、いまだに皆保険システムを持たない米国に対して、カナダ国民の誇りといわれる。また年金においても最低限保障の老齢保障年金は税方式による普遍主義制度であり、さらに貧困者への補足所得保障が存在する。つまりカナダは、福祉国家として、小なりとはいえども、アメリカとは異なるモデルを提示しているのである。

アメリカ型の自由主義モデルが、今日深刻な分断社会状態を惹起している現実をみれば、他方北欧型の高福祉社会に伴う高負担が政策的に支持されないとすれば、自由主義を原則としながらも基本的な社会的保護を実現しているカナダの社会保障は、日韓両国にとって一つの参照基準たりうる。またジェンダー政策においても、カナダは最も進んだ事例を提供しており、なお女性の継続的就労の妨げになる社会的慣行

を数多く抱える日韓両国にとって、学ぶべき点は少なくない。他方カナダは、日韓ほどの高齢化を予想していないとはいえ、ベビーブーマー世代の退職を控え、社会保障の再編を始めており、例えば公的年金基金の拡充と市場運用は、日本と同じ方向の改革といえる。また高齢者介護や継続雇用などにおいては、日韓の経験が大いに参考になるだろう。

最後に、本特集に至る経緯を簡単に紹介しておきたい。1999年カナダのクレティエン首相来日の折、日加両国の社会政策上の協力を謳ったコミュニケが結ばれ、両国で会議が開催された。その後、加韓の二国間会議も立ち上がり、今回これら二つの動きが合流し、三カ国共同研究体制が生まれた。本特集号は、カナダ大使館、京都大学大学院法学研究科学術創成研究プロジェクト、国立社会保障・人口問題研究所の共催によって2008年2月16日カナダ大使館において開かれたカナダ・日本・韓国三カ国社会保障研究プロジェクトのシンポジウム「多様化する高齢社会における医療、仕事と家庭の両立および所得再分配のあり方」の成果である。本会議開催のため尽力されたカナダ大使館クリスティーン・ナカムラ参事官（広報部長）、国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長の金子能宏氏に謝意を表したい。

（新川敏光 京都大学教授）

（イト・ペング トロント大学准教授）

（スンマン・クオン ソウル国立大学教授）